

## 第4回 銚田・行方・潮来市ごみ処理広域化総合検討委員会概要

1. 開催日時 平成25年11月11日(月)午後2時～午後3時30分
2. 開催場所 行方市役所北浦庁舎 2階第1会議室
3. 出席者 委員16名、事務局3名、コンサルタント2名
4. 検討委員会での協議

議題1 ごみ処理の基本的方向について 議題2 その他
-------------------------------

第4回協議では、上記議題のそれぞれの内容について、事務局より委員に対して説明し、協議・検討を行いました。各議題の説明内容と協議・検討結果の決定事項について以下に示します。

### 議題1 ごみ処理の基本的方向について

ごみ処理の基本的方向として、以下の1～3について説明し、協議・検討を行いました。

#### 1. ごみ減量に係る目標設定の必要性

3市が共同で新たなごみ処理施設を整備する場合、国の「循環型社会形成推進交付金」の交付条件(面積400㎥以上、人口5万人以上)を満たすようになり、コスト負担が少なくて済みます。交付金は対象事業の1/3の金額となります。その他、一般廃棄物処理事業債に対する交付税措置等により、対象事業の全てを自治体が負担する場合の約1/3程度まで経済的負担が軽減されます。

交付金を受領するとき、施設を整備する予定の自治体は、該当自治体のごみ減量に係る目標と、目標を実現するために必要な取り組み等を示した「循環型社会形成推進地域計画」を作成し、国に提出しなければならないため、3市においてもごみ減量に係る目標の設定が必要であることを委員に説明し、確認・承諾を得ました。

今回の委員会では、「ごみ減量に係る目標」と、目標を実現するために必要な事業について協議・検討を行いました。なお、「処理・処分に係る目標」(リサイクル率、最終処分量)は、次回に協議することとしました。

#### ※追記：銚田市旭地区の扱いについて

銚田市旭地区では、銚田市成立以前のごみ処理を継続して実施しており、旭地区から排出されたごみは、大洗、銚田、水戸環境組合で処理され、最終的に同組合の最終処分場に埋立処分されています(最終処分場は今後15～20年は使用可能)。

3市での広域処理に際しては、旭地区についても広域処理の対象として検討を行うことに決定しています。

## 2. ごみ減量に係る目標の検討

3市について、ごみ減量に係る目標を検討しました。

3市のごみ排出量は、過年度の実績値と将来の推計値（現状推移時）の推移傾向が異なるため、ごみ排出量の目標値も3市で異なりますが、目標達成のための条件は、3市で同じにすることを確認しました。

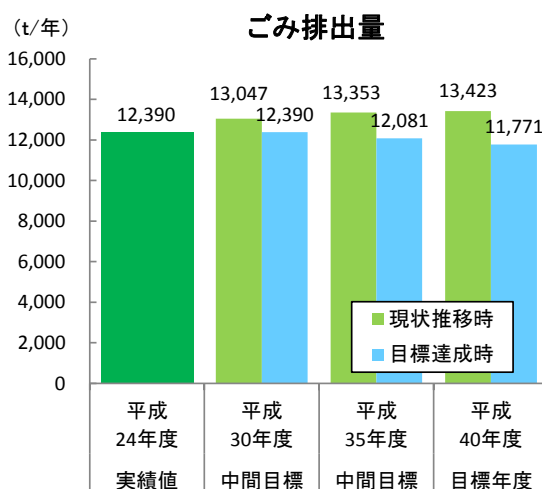
以下に示すごみ減量に係る目標に対して委員からの意見はなかったことから、提案した目標が承諾されたこととして今後の検討を進めます。

ごみ減量に係る目標は、ごみ排出量（生活系ごみ+事業系ごみ）を対象として設定しました。目標の設定に際しては、ごみ排出量の将来予測結果（現状推移時）と国・県の廃棄物処理に係る目標を参考にしました。

### (1) 鉾田市

目標年度	数 値 目 標
平成30年度	平成24年度と同じ水準に抑える
平成35年度	平成24年度よりも2.5%以上減量
平成40年度	平成24年度よりも5%以上減量

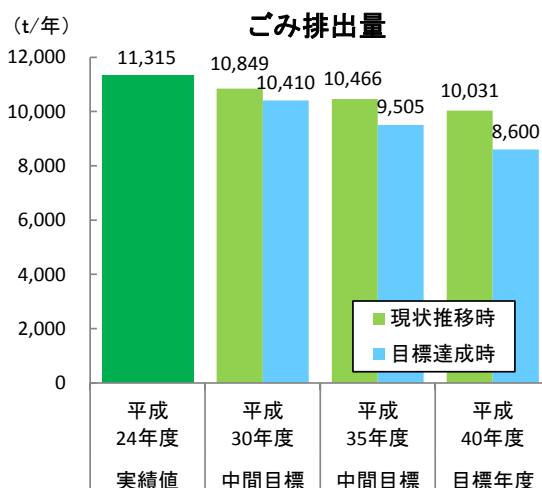
鉾田市は、過年度においてごみ排出量は増加傾向で推移しており、将来も増加傾向で推移すると予測されたため、これを受けて目標を設定しました。



### (2) 行方市

目標年度	数 値 目 標
平成30年度	平成24年度よりも8%以上減量
平成35年度	平成24年度よりも16%以上減量
平成40年度	平成24年度よりも24%以上減量

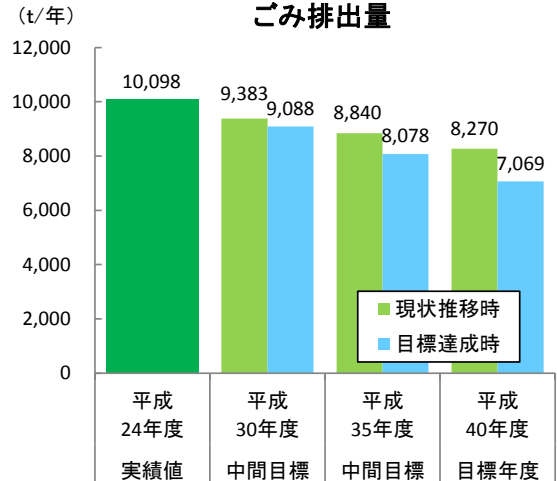
行方市は、過年度においてごみ排出量は減少傾向で推移しており、将来も減少傾向で推移すると予測されたため、これを受けて目標を設定しました。



(3) 潮来市

目標年度	数 値 目 標
平成 30 年度	平成 24 年度よりも 10%以上減量
平成 35 年度	平成 24 年度よりも 20%以上減量
平成 40 年度	平成 24 年度よりも 30%以上減量

潮来市は、実績値におけるごみの減少傾向が大きく、現状推移時の場合、将来も減少傾向が維持されると予測されたため、これを受けて目標を設定しました。



※追記：ごみ減量に係る目標達成のための条件

目標達成のためには、生活系ごみ原単位（1人1日当たりの生活系ごみ排出量）、事業系ごみ排出量を、現状推移時の場合から毎年度1%ずつ減量していくことが条件となります。

生活系ごみ原単位は、平成24年度現在では、市によりバラツキがあります（銚田市586g/人・日、行方市675/人・日、潮来市725/人・日）。しかし、上記の条件に従い減量化を実施した場合、将来（平成40年度：3市の一般廃棄物処理基本計画の目標年度）において3市とも同程度の水準（600g/人・日以下）となります。

生活系ごみ原単位は、①可燃ごみ、②不燃ごみ等、③粗大ごみ、④資源ごみより成り、資源ごみを含みます。同程度の水準にすることで、数値目標の共通認識を図りやすくしました。

3. 目標を実現するために必要な取り組みの検討

目標を実現するために必要な取り組みについて説明し、協議・検討を行いました。

3市の1人1日当たりのごみ排出量は、国・県の平均を下回っており、これ以上のごみの減量は困難とも考えられますが、以下の取り組みを中心に各種の施策・事業を実施することにより、今後も引き続きごみ減量化を推進することを確認しました。

【生活系ごみの減量施策】

- ①フードロス削減運動の推進
- ②生ごみの水切り徹底
- ③生ごみの自家処理の推進
- ④紙製容器包装、雑がみ回収の推進
- ⑤資源古紙の拠点回収
- ⑥レジ袋削減の取り組み
- ⑦店頭回収の推進
- ⑧ごみ減量、分別の徹底について広報・啓発の強化
- ⑨ごみ減量チェックリストの作成・配布
- ⑩ごみ出しルール・マナーの徹底

### 【事業系ごみの減量施策】

- ①事業系生ごみの減量
- ②事業者やNPOとの連携による生ごみの活用
- ③中小事業所による事業系ごみの共同排出
- ④小規模事業所を対象とした事業系資源の拠点回収
- ⑤処理施設での搬入物検査
- ⑥ごみ処理手数料の改定と資源化業者の紹介
- ⑦ごみ減量、分別の徹底について広報・啓発の強化
- ⑧ごみ減量チェックリストの作成・配布
- ⑨ごみ減量・資源化の取り組み事例の広報・PR
- ⑩ごみ減量・資源化に困窮している事業所への指導

#### ※追記：事業系ごみの減量について

事業系ごみのうちコンビニ等から排出される「未利用食品」（賞味期限切れの食品）と福祉施設等から排出される「紙おむつ」が大量に検出されるため、事業系ごみの減量に際して何らかの対策が必要であることを確認しました。

事業系の「未利用食品」については、排出実態の把握を今後の検討課題としました。

「紙おむつ」については、自治体によってはリサイクルしているケースがありますが、3市地域には紙おむつの再生業者がないこと等を考慮し、今後の検討課題としました。

### 議題2 その他

次回の検討委員会第5回協議は、平成25年12月25日に実施することを確認しました。

以上